

石川県 金沢上荒屋郵便局ほか2局における貯金払戻金窃取など

石川県・^{かなざわかみあらや}金沢上荒屋郵便局の主任（当時）が、お客さまの貯金を窃取、保険料を横領などしていたことが判明しましたので、お知らせします。

被害を受けられたお客さまに多大なるご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

また、社会的・公共的役割を担い、信用を第一とする弊社として、このような事件が発生しましたことについて、重ねてお詫び申し上げます。

1 事案概要

(1) 概要

2014年9月頃から2022年1月頃までの間、元主任（当時、小松長田郵便局、金沢新保本郵便局及び金沢上荒屋郵便局に所属）が、お客さまからお預かりしたキャッシュカードを使用しATMで貯金を払い戻して窃取、前納払込保険料を受入計理せずに横領などしていたものです。

(2) 行為者

元主任（30代、男性） ※2022年12月12日（月）懲戒解雇

(3) 被害状況

ア 被害者：4名

イ 被害額：約3,150万円（実損額：約2,200万円）

※行為者は、発覚を免れるため、月々の保険料を払い込んで契約を維持などしていたものです。

(4) 発覚の端緒

行為者の不審情報を入手し、社内調査した結果、判明したものです。

2 お客さま対応

被害を受けられたお客さまには、お詫びと事実関係についての説明を行った上で、適切に対応させていただきます。

本件についてお心当たりがある方は、以下照会先までお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

なお、郵便局社員がお客さまから現金や貯金通帳などをお預かりする際は、所定の領収書又は預り証をお渡ししております。

現金を払戻しなどする際にキャッシュカードをお預かりすることはございません。

【ご照会先】 お客様サービス相談センター

0120-23-28-86（フリーダイヤル）

携帯電話から 0570-046-666（通話料はお客さま負担です）

※ガイダンスが流れますので、「*」のあとに「4」を選択してください。

<受付時間 平日 9:00~21:00、土・日・休日 9:00~17:00>

3 警察への相談

北陸コンプライアンス室が告訴等を念頭に金沢西警察署へ相談しております。

4 その他

今般の事案を受けて必要かつ適切な再発防止策を講じるとともに、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 北陸支社

経営管理本部経営管理部（総括担当）

電話：（直通）076-220-3031